

新型コロナワクチン接種に向けて準備中です

【ワクチン接種事業の概要について】

新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、皆さんがワクチン接種を受けられるよう準備を進めています。ワクチンは国から順次供給されるため、優先順位を決めて接種を行う必要があります。

◎ワクチン接種を受ける際の同意

コロナワクチンの接種は強制ではありません。感染症予防の効果と副反応のリスクを理解したうえで、ご自身の意思で接種していただきます。

ワクチン接種を受ける際は、ご本人の同意のもとに接種を行います。

◎ワクチン接種の流れ

- ① 始めに、役場から「**ワクチン接種のお知らせ**」「**ワクチン接種券**」「**予診票**」が届きます。ご自身の「お知らせなどが届く時期」と「接種時期の目安」を、下記の表でご確認ください。
- ② ワクチン接種を受けたい日時を電話または相談窓口で「**事前予約**」していただきます。予約先や実施医療機関などは調整中です。決定次第お知らせします。
- ③ 実施医療機関などでワクチン接種を受ける際は、「ワクチン接種券」「予診票」「本人確認書類（健康保険証や運転免許証など）」をご持参いただきます。

対象者区分	お知らせなどが届く時期	接種時期の目安
医療従事者等	医療従事者等の方のワクチン接種は、勤務先にご確認ください。 なお、ワクチン接種済みでもワクチン接種のお知らせなどが届きますが、「ワクチン接種券」は使用しないでください。	3月以降
65歳以上の方	3月下旬以降	4月以降
高齢者施設等の従事者		
基礎疾患を有する方	4月下旬以降	5月以降
上記以外の方		6月以降

注：ワクチンの供給時期などにより、内容や対象者が変更となる場合があります。

◎ワクチン接種費用など

ワクチン接種費用は無料です。

1人につき2回の接種が必要です。

※詳しくは、「広報4月号」と順次発送予定の「ワクチン接種のお知らせ」でお知らせします。